出席議員（１８名）

１番	石森靖明 君	２番	伊東　潤 君
３番	吉田　清 君	４番	小田部峰之 君
５番	森　裕樹 君	６番	加藤　滋 君
７番	安藤義憲 君	８番	佐久間光洋 君
９番	平間幸弘 君	１０番	桜場政行 君
１１番	吉田和夫 君	１２番	秋本好則 君
１３番	大坂三男 君	１４番	佐々木裕子 君
１５番	広沢　真 君	１６番	白内恵美子 君
１７番	平間奈緒美 君	１８番	髙橋たい子 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口　茂 君
副町長	水戸英義 君
会計管理者兼 会計課長	一条敏貴 君
総務課長併 選挙管理委員会書記長	加藤栄一 君
まちづくり政策課長	沖館淳一 君
財政課長	藤原輝美幸 君
税務課長	遠藤　稔 君
町民環境課長	日置幸枝 君
健康推進課長	佐藤正人 君
福祉課長	佐藤　潤 君
子ども家庭課長	工藤昌之 君

農政課長併 農業委員会事務局長	熊谷英樹　君
商工観光課長	天野　敬　君
都市建設課長	池田清勝　君
上下水道課長	平間一行　君
危機管理監	平間信弘　君

教育委員会部局

教育長	船迫邦則　君
教育総務課長	小林威仁　君
生涯学習課長	大宮かつ子　君
スポーツ振興課長	杉本龍司　君

その他の部局

代表監査委員	大宮正博　君

事務局職員出席者

議会事務局長	大山　薫
次長	高木信孝
主幹	今野裕介
主事	佐藤麻美

議事日程　（第６号）

令和５年９月２０日（水曜日）　午前９時３０分　開　議

第　１　会議録署名議員の指名

第　２　認定第　１号　令和４年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について

第　３　認定第　２号　令和４年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

第　４　認定第　３号　令和４年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

第　５　認定第　４号　令和４年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

第　６　認定第　５号　令和４年度柴田町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について

第　７　認定第　６号　令和４年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について

第　８　認定第　７号　令和４年度柴田町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について

第　９　陳情第　４号　宮城県の乳幼児医療費助成制度（子どもの医療費助成制度）について県に対する意見書採択を求める陳情書

陳情第　５号　地域社会に貢献するシルバー人材センターの決意と支援の要望（陳情）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前９時３０分　　開　議

○議長（髙橋たい子君）　おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（髙橋たい子君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において16番白内恵美子さん、17番平間奈緒美さんを指名いたします。

日程第２　認定第１号　令和４年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第３　認定第２号　令和４年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第４　認定第３号　令和４年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第５　認定第４号　令和４年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第６　認定第５号　令和４年度柴田町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第７　認定第６号　令和４年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について

日程第８　認定第７号　令和４年度柴田町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について

○議長（髙橋たい子君）　日程第２、認定第１号令和４年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第３、認定第２号令和４年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の

認定について、日程第４、認定第３号令和４年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第５、認定第４号令和４年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第６、認定第５号令和４年度柴田町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第７、認定第６号令和４年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について、日程第８、認定第７号令和４年度柴田町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について、以上７件を一括議題といたします。

認定第１号から認定第７号までは決算審査特別委員会に審査を付託しておりましたので、桜場政行委員長から審査結果の報告を求めます。委員長桜場政行君の登壇を許します。

○決算審査特別委員会委員長（桜場政行君）　決算審査特別委員会の報告をいたします。

去る９月８日の本会議において、決算審査特別委員会に審査を付託されました認定第１号令和４年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第２号令和４年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第３号令和４年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第４号令和４年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第５号令和４年度柴田町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第６号令和４年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について、認定第７号令和４年度柴田町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定についての７件については、９月８日、委員会を開き、９月19日まで、関係担当者の説明の聴取及び委員間での討議により慎重に審査を行いました。

審査の結果、認定第１号から認定第５号までの令和４年度柴田町各種会計決算５件は、いずれもこれを認定すべきものと決定いたしました。認定第６号及び認定第７号の令和４年度柴田町各種事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算については、可決及び認定すべきものと決定をいたしました。

なお、少数意見の留保はございません。

以上、報告いたします。決算審査特別委員会委員長桜場政行。

○議長（髙橋たい子君）　**これより委員長報告に対する質疑に入りますが、議会運営基準により省略いたします。**

これより討論に入ります。討論に当たっては議案名を示して行ってください。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（髙橋たい子君）　討論なしと認めます。

これより採決を行います。採決は会計ごとに行います。

認定第１号令和４年度柴田町一般会計歳入歳出決算の認定について、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（髙橋たい子君）　起立総員であります。よって、本案は認定されました。

認定第２号令和４年度柴田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（髙橋たい子君）　起立総員であります。よって、本案は認定されました。

認定第３号令和４年度柴田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（髙橋たい子君）　起立総員であります。よって、本案は認定されました。

認定第４号令和４年度柴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（髙橋たい子君）　起立総員であります。よって、本案は認定されました。

認定第５号令和４年度柴田町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について、採決を行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（髙橋たい子君）　起立総員であります。よって、本案は認定されました。

認定第６号令和４年度柴田町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について、採決を行います。

この未処分利益剰余金の処分及び決算に対する委員長の報告は、可決及び認定とするものです。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（髙橋たい子君）　起立総員であります。よって、本案は可決及び認定されました。

認定第７号令和４年度柴田町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について、採決を行います。

この未処分利益剰余金の処分及び決算に対する委員長の報告は、可決及び認定とするものです。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（髙橋たい子君）　起立総員であります。よって、本案は可決及び認定されました。

日程第９　陳情第４号　宮城県の乳幼児医療費助成制度（子どもの医療費助成制度）について県に対する意見書採択を求める陳情書

陳情第５号　地域社会に貢献するシルバー人材センターの決意と支援の要望（陳情）

○議長（髙橋たい子君）　日程第９、陳情に入ります。

９月会議において、本日までに受理した陳情は、お手元に配付の陳情文書表のとおりであります。

いずれも議会運営委員会の協議により、配付のみの取扱いといたします。

○議長（髙橋たい子君）　常任委員会の休会中の活動予定の件について連絡いたします。

９月会議後の委員会活動予定については、お手元に配付いたしました内容ですので、ご承知願います。

これで９月会議に付された事件は全て終了いたしました。

これで本日の会議を閉じますが、休憩前に、町長から挨拶の申出がありますので、これを許します。町長。

○町長（滝口　茂君）　議長にお許しをいただきましたので、令和５年度柴田町議会９月会議を閉じるに当たりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げさせていただきます。

９月会議におきましては、９月４日の開会から本日まで17日間にわたり、本会議及び決算審査特別委員会におきまして、慎重なるご審議を賜りました。提案申し上げました報告６件、人事案件３件を含む、議案11件、認定７件の全てにおきまして、原案のとおり可決、同意、認定いただきましたこと、誠にありがとうございました。

一般質問では13人から23問87項目の提案等をいただきました。今回は、熱中症対策や防犯カメラつき自動販売機、ドローンの飛行などの町民の安全・安心に関わる質問や、児童生徒のいじめ対策や学校給食センターの建設に関わることなど、子どもたちや子育て環境に関する質問、また経営が厳しくなっている阿武隈急行に関することなど、さらには交通弱者の日常生活を支えるための移動手段に関わる制度創設に関する質問などもいただきました。一般質問で提案等いただきましたことにつきましては真摯に受け止め、町民の皆様の関心の高まりや財政状況を勘案しながら、できることから取り組んでまいります。

また、令和４年度の決算におきましては、槻木放課後児童クラブ施設整備事業、認可保育園への施設整備費補助、町道富沢16号線道路改良工事などを行いながらも、財政調整基金と町債等管理基金を合わせた年度末残高は過去最高の約20億1,000万円を確保することができました。厳しい財政状況下にありながら、町民の皆様や議会からの要望等にお応えできましたのも、議員の皆様方のご理解があればこそと考えております。改めて、令和４年度決算の認定については、起立総員でお認めいただきましたこと、誠に感謝申し上げます。

最後になりますが、令和５年度も約半年が過ぎました。残りの半年、町道富沢16号線や鷺沼５号調整池の完成、また総合体育館や新図書館の建設、学校給食センターの用地の選定、さらに車庫等の建て替え整備や水道お客様センターの建設、槻木保育所等の民営化など、大型プロジェクトの着実な事業執行に向けて全力を挙げてまいりたいと思っております。

議員の皆様にも、これまで以上にご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、休会に当たり御礼の挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

○議長（髙橋たい子君）　これで、私の進行上、「本日の会議を閉じます」、その後、「休会前」を「休憩前」と読んだようでございます。訂正させていただきます。

これをもって令和５年度柴田町議会９月会議を閉じます。

大変ご苦労さまでした。

午前９時４５分　　休　会

上記会議の経過は、事務局長大山　薫が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和５年９月２０日

議　　長　　髙　橋　たい子

署名議員　１６番　白　内　恵美子

署名議員　１７番　平　間　奈緒美